東広島市文化財保存活用地域計画の概要

① 計画策定の趣旨

平成 29 年度に、地域の文化財（指定・未指定問わず）を総合的に保存・活用し文化財を活かしたまちづくりを進めていくための指針（マスタープラン）として、「東広島市歴史文化基本構想」を策定した。これを包含し、文化財の保存・活用に関する方針と取組みを盛り込んだ計画として、文化財保護法に基づき「東広島市文化財保存活用地域計画」を策定する。

② 計画の位置づけ

本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」の推進に向け、文化財の保存と活用に関する方針や取組みを示すものである。策定にあたっては、「広島県文化財保存活用大綱」のほか、「東広島市教育振興基本計画」、「東広島市生涯学習推進計画」等の関連する他の個別計画との整合を図る。

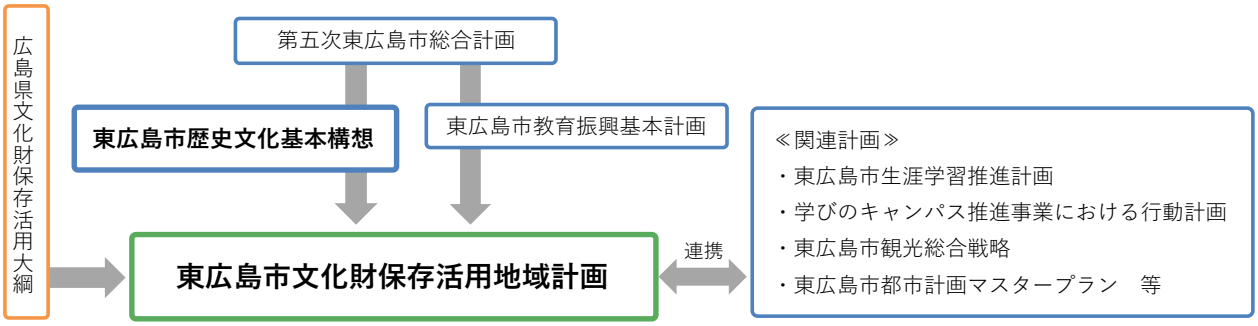

③ 計画の期間

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 か年とする。

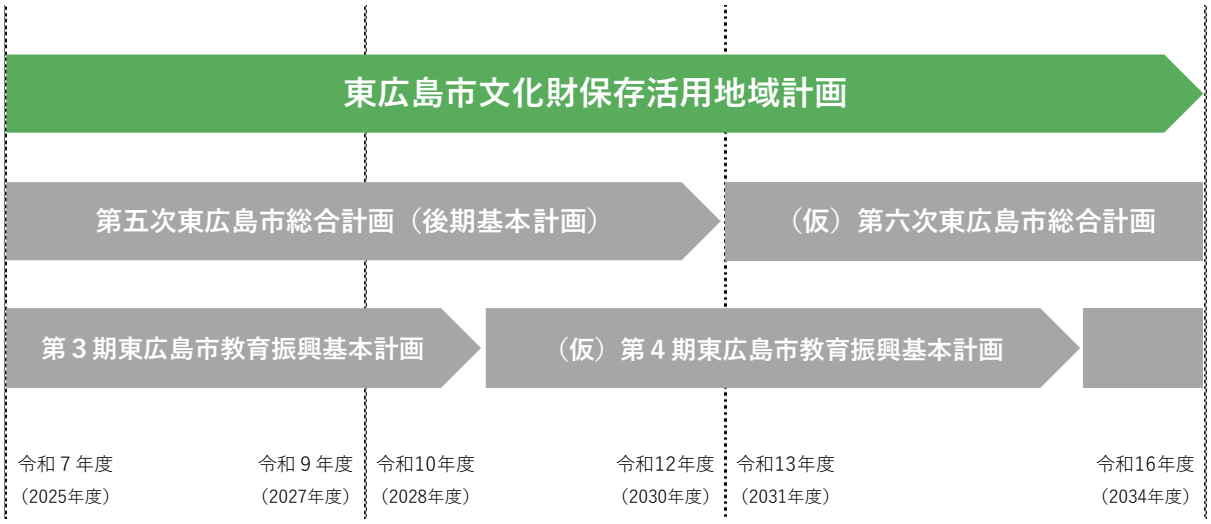

④ 策定の経緯

諮問委員会である「東広島市歴史文化基本構想策定委員会」にて検討・審議を行うとともに、各地域の文化財の保存と活用に関する取組み・課題・未指定文化財の所在等に関する聴き取り調査・意見交換を目的としたワークショップ、勉強会、出前講座等の機会を活用した意見交換などを実施した。

⑤ 本計画の対象とする文化財と歴史文化

本計画では、指定・未指定問わず、市域に所在する文化財を対象とする。

また、文化財とその周辺環境が一体となったものとして「歴史文化」を捉える。歴史文化を構成する文化財の保存と活用を図ることで、本市の歴史文化の価値・魅力の向上と市内外への普及、未来への継承につなげる。

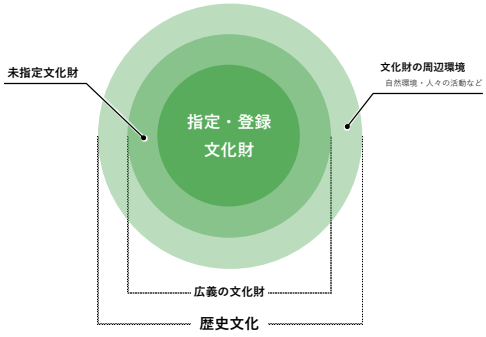

⑥ 文化財の基礎調査（把握調査）の概要

これまで東広島市域で行われてきた文化財基礎調査（把握調査）について、今後の調査に資するため、次表のとおり実施状況を整理した。

併せて市域に所在する未指定文化財のリストを作成した。本リストは「東広島市の歴史文化の特徴」の検討に用いるとともに、指定調査を進める際の基礎資料とする。

また、市内の文化財を概観すると、町を基本とした８つのエリアは、それぞれの歴史的背景と文化財の特徴を持っていることが分かる。こうしたエリアの特徴を踏まえた保存や普及・活用に取り組む。

類型 ＼ 町			西条町	八本松町	志和町	高屋町	黒瀬町	福富町	豊栄町	河内町	安芸津町
有形文化財	建造物	社寺建築	○	○	○	○	○	△	△	△	△
		近世民家建築	○	○	○	○	△	△	△	△	△
		近代和風建築	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		近代洋館建築	×	×	×	×	×	×	×	×	×
		近代化遺産	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		彫刻	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		工芸品	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		古文書	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		考古資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		歴史資料	△	△	△	△	△	△	△	△	△
無形文化財			×	×	×	×	×	×	×	×	×
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	△	△	△	△	△	△
	無形の民俗文化財		△	△	△	△	△	△	△	△	△
記念物	遺跡		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名勝地		△	△	△	△	△	△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物		△	△	△	△	△	△	△	△	△
文化的景観			△	△	△	△	△	△	△	△	△
伝統的建造物群			△	△	△	△	△	△	△	△	△
埋蔵文化財			○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化財の保存技術			×	×	×	×	×	×	×	×	×
その他の文化財			△	△	△	△	△	△	△	△	△

○：調査・把握済み、△：着手または未了、×：調査未実施

⑦ 東広島市の歴史文化の特性

本市が持つ自然的・地理的・文化的側面から本市の特性を分析し、人々が長い時間をかけて形成した本市の歴史文化の特性の大テーマとして「安芸国最大の穀倉地帯」を設定した。

この特性から派生する時代ごとの物語や文化財は多岐にわたり、文化財は、市域の中に単独で存在してきたのではなく、様々なものと互いに関わりながら歴史を刻んできたことがわかる。こうした歴史的・地理的・社会的な関連性に基づき、地域の文化財を指定・未指定問わず群として捉える関連文化財群を設定して広報普及に取組み、指定・未指定問わず文化財の総合的な活用を図る。

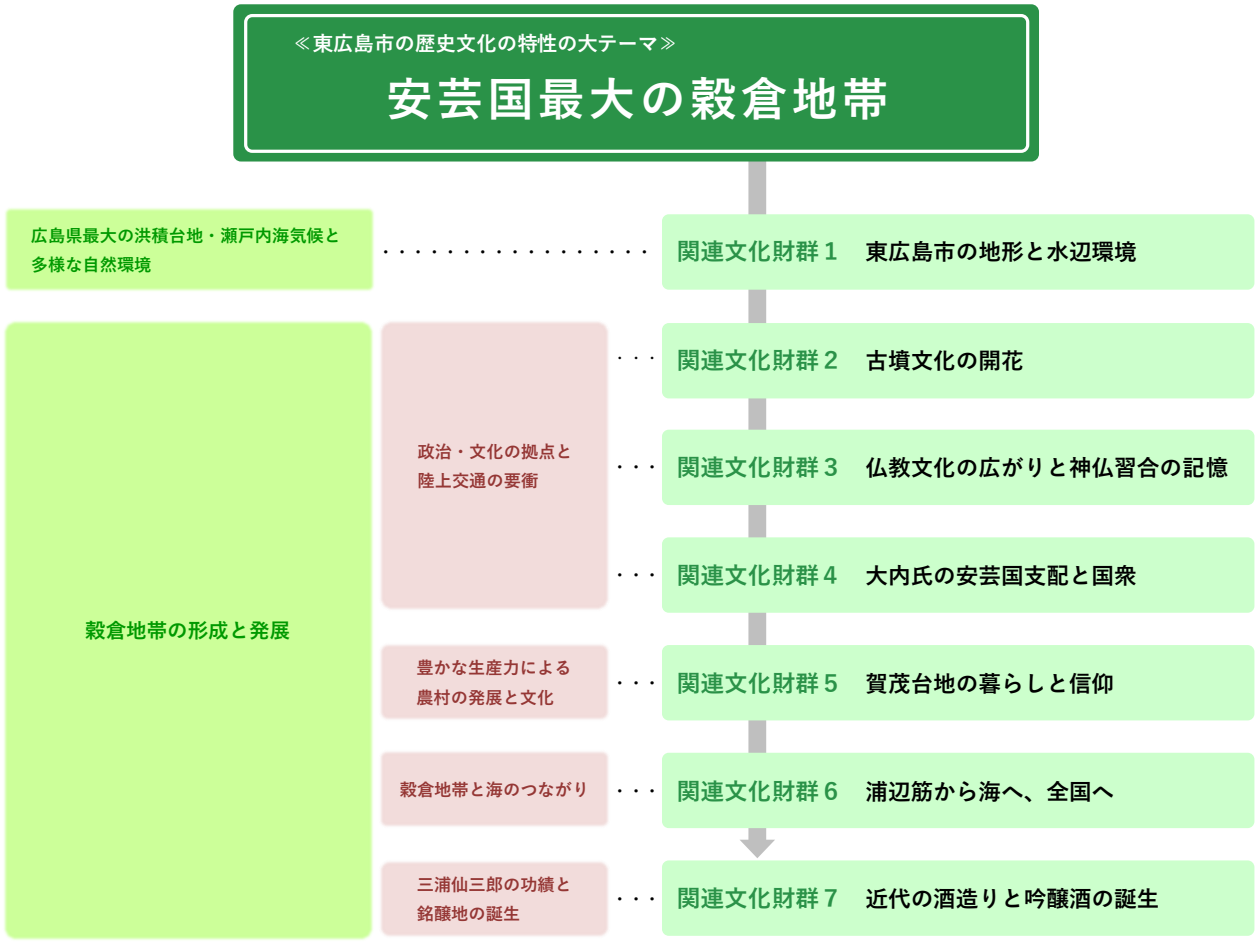

⑧ 東広島市の文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性

「安芸国最大の穀倉地帯」という特性のもと、時代を超えて人々が育んできた豊かな歴史文化を、大切な“みのり”として享受し、守り、育み、東広島らしいまちづくりに活かすことを目指し、本市の文化財の保存と活用に関する将来像とその実現に向けた方向性を設定した（別紙「東広島市文化財保存活用地域計画の体系図」参照）。

⑨ 文化財の保存と活用に関する方針と取組み

将来像の実現に向け、方向性ごとの現状の課題を整理し、課題に取り組むための方針と主な取組みを設定した（別紙 体系図参照）。

⑩ 計画の推進体制と進捗管理

生涯学習部文化課を中心とし、庁内外の組織・機関等との連絡協議を推進し、地域総がかりでの文化財の保存と活用に取り組む。

また、進捗管理については、文化財保護審議会に報告し、専門的知見からの指導・助言を仰ぎながら、PDCA サイクルによる進行管理を行う。

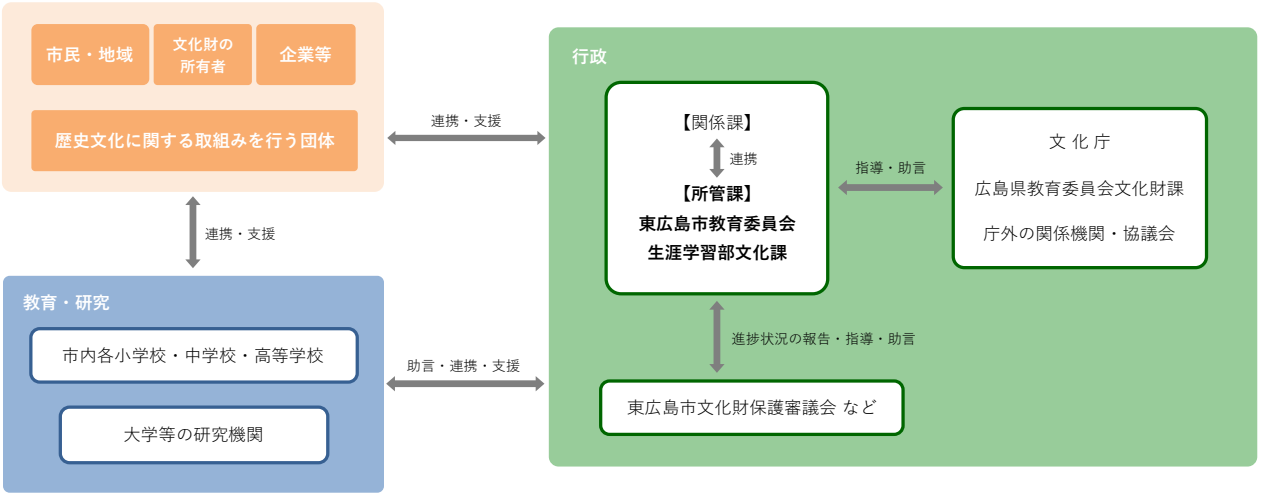

⑪ 今後のスケジュール（予定）

・令和７年４月～６月	各省庁による事前確認
・令和７年６月	文化庁に対し計画の認定申請
・令和７年７月	文化庁による計画の認定
	教育委員会定例会へ認定の報告

■別紙　東広島市文化財保存活用地域計画の体系図

東広島市の歴史文化の特性の大テーマ

安芸国最大の穀倉地帯

文化財の保存と活用に関する現状

○少子高齢化が進む地域では、文化財保護の担い手が減少し、伝統行事の継続が困難になる、景観や自然環境がかつての姿を急速に失うなどの危機的状況にある。

○開発が進む地域では、歴史的な町並み、農村景観、自然環境が次第に失われている。

○歴史文化・文化財が市民に十分に認識されていない。

・三ツ城古墳…広島県最大級の前方後円墳、古墳時代の安芸地方の大豪族の拠点
・安芸国分寺跡…奈良時代の安芸国の政治宗教の拠点
・鏡山城跡…大内氏の築いた安芸国支配の中心地
・赤瓦・しゃちほこ・白壁の居蔵（いぐらづくり）造の景観…安芸国最大の穀倉地帯をもつ豊かな農村で形成された、特徴的な景観
・西条酒蔵群…酒蔵が軒を接して建ち並び、全国でほぼ唯一残る近代産業景観

文化財の保存と活用についての将来像

歴史文化の豊かな〝みのり〟に親しみ 未来を紡ぐまち 東広島

方向性 1

歴史文化の調査を進め、保護・継承の基礎を築く（調査・研究）

東広島市の歴史文化の豊かな“みのり”の価値をさらに深め、地域で保存・活用するため、歴史文化の調査・研究に継続して取り組みます。

方針 1	文化財の把握調査の継続
方針 2	埋蔵文化財調査の継続
方針 3	市史編さんによる歴史文化の調査・研究の深化

【主な取組み】
・有形・無形文化財の基礎調査
・未指定文化財把握調査の継続
・開発に伴う発掘調査の継続
・歴史資料把握・詳細調査

方向性 2

市民とともに東広島の文化財を守り、継承する（保存・管理）

東広島市の歴史文化の豊かな“みのり”を後世に伝えるため、地域全体で文化財の適切な維持管理と保存に取り組みます。

方針 1	文化財の基礎情報の整理
方針 2	文化財の指定・登録の継続
方針 3	市所有文化財等の適切な維持管理
方針 4	埋蔵文化財と遺跡の保護の推進
方針 5	民俗・歴史資料等の適切な収蔵管理
方針 6	希少動植物の保護の推進
方針 7	東広島らしい伝統的・文化的景観の保護の推進
方針 8	指定等文化財の所有者による維持管理への支援
方針 9	地域の文化財の継承と担い手の育成
方針 10	文化財の防犯・防災対策の整備

【主な取組み】
・文化財台帳の再整備
・文化財の指定・登録の継続
・市所有文化財の保存活用計画策定
・（仮称）新文化財センターにおける埋蔵文化財・民俗資料収蔵庫整備
・歴史資料のデジタル保存
・伝統的建造物群保存地区の推進
・国指定文化財保存活用計画の策定
・無形の民俗文化財への支援事業の周知と活用
・指定等文化財の防災・防犯計画の作成

方向性 3

歴史文化を知り、歴史文化に親しむ（普及・活用・学習）

東広島市の歴史文化の豊かな“みのり”を東広島らしいまちづくりに活かし、未来を紡ぐため、歴史文化の普及と活用に取り組みます。

方針 1	文化財の見学・学習環境の整備
方針 2	歴史文化に関する情報発信の強化
方針 3	市史編さんによる発信と普及
方針 4	展示機能の整備
方針 5	文化財の地域資源としての活用
方針 6	歴史文化に親しむ機会の創出

【主な取組み】
・指定等文化財案内標識・説明板の設置と更新
・広報媒体を活用した情報発信
・市ホームページ（文化財の個別解説）の整備
・東広島市史編さん事業
・文化財でのユニークベニューの推進

方向性 4

文化財を守り、伝えるための体制を整備する（組織・体制）

東広島市の歴史文化の豊かな“みのり”の保存と活用の基礎となる、調査・研究体制の整備と地域総がかりでの連携を図ります。

方針 1	学術専門職員の確保と調査・研究体制の確立
方針 2	庁内外の連携の推進

【主な取組み】
・歴史・埋蔵文化財学術専門職員の確保
・文化財の保存と活用に向けた庁内外の連絡体制の充実